

資料４．海外主要国のＰＲＴＲ制度の概要

国 名	制度	対象物質数	対象施設	届出データの扱い	把握開始
米国	T R I (有害物質 排出目録)	6 6 6	製造業等（業種指定。 従業員数及び年間取扱 量ですそ切り）	個別データ及び集計 データを公表	1 9 8 7
カナダ	N P R I (全国汚染 物質排出目 録)	3 4 1	製造業等（業種指定。 従業員数及び年間取扱 量ですそ切り）	個別データ及び集計 データを公表	1 9 9 3
豪州	N P I (全国汚染 物質目録)	9 0	製造業等（年間取扱量 ですそ切り）	個別データ及び集計 データを公表	1 9 9 8
英国	P I (汚染目録)	2 0 9	製造業等（業種指定。 年間排出量ですそ切 り）	個別データ及び集計 データを公表	1 9 9 1
オランダ	I E I (個別物質 排出目録)	1 8 0	環境管理法上の許可が 必要とされる施設等	集計データを公表 (個別データはID登 録又は請求により開 示)	1 9 7 4
EU	E-PRTR (欧州汚染 物質排出移 動登録)	9 1	製造業等（事業活動指 定。年間排出量ですそ 切り）	個別データ及び集計 データを公表予定 ※第１回目の公表は 2009 年を予定	2 0 0 7
日本	P R T R (化学物質 排出移動量 届出制度)	3 5 4	製造業等（業種指定。 従業員数及び年間取扱 量ですそ切り）	集計データを公表 (個別データは請求 により開示)	2 0 0 1

(参考) 他のOECD加盟国の状況

ベルギー・フランドル地方(1993 年～ 大気 63 物質、水質 162 物質)、デンマーク(1997 年～)、フィンランド(1988 年～)、ノルウェー(1992 年～)、アイルランド(1996 年～ 50 物質)、スウェーデン(2000 年～ 70 物質)、イタリア(2002 年～ 50 物質)、韓国(1999 年～ 388 物質)、メキシコ(1997 年～ 104 物質)、スロバキア(2003 年～ 50 物質)、スイス(2001 年～ 50 物質)、フランス(2003 年～ 大気 43 物質、水 37 物質、毒性・発がん性物質 56 物質)

※各種資料より作成